鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第３５回）

- 日時：令和２年９月１６日（水）　午後２時～

- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第２庁舎３階）

- 出席：知事、副知事、統轄監
  令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、危機管理局
  福祉保健部、生活環境部、農林水産部
  東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所
  日野振興センター、鳥取市保健所
  アドバイザー（鳥取大学　景山教授）

- 議題：

（１）県内２３～３５例目の感染症患者・無症状病原体保有者について

（２）今後のイベント開催について

（３）Go to トラベル Go to Eatについて

（４）その他

県内における新型コロナウイルス感染症患者・無症状病原体保有者の確定について
（23例目・第6報、24～31例目・第4報）

【23～31例目】 県内の検査陽性者の動向はこちら https://www.pref.tottori.lg.jp/291425.htm

	年代	性別	居住地	職業	陽性確認日	症状 (9/15現在)	経過（陽性確認日から14日前まで）	国外、県外への移動歴	現在の患者の状況
23例目	３０代	男性	栃木県						
24例目	３０代	男性	群馬県						
25例目	４０代	男性	静岡県						
26例目	５０代	男性	栃木県						
27例目	２０代	男性	群馬県						
28例目	３０代	女性	群馬県						
29例目	３０代	男性	群馬県						
30例目	２０代	男性	群馬県						
31例目	３０代	男性	栃木県						

県内における新型コロナウイルス感染症患者・無症状病原体保有者の確定について
（32例目・第3報、33例目・第2報、34例目・第2報、35例目・第1報）

【32～35例目】　県内の検査陽性者の動向はこちら　https://www.pref.tottori.lg.jp/291425.htm

	年代	性別	居住地	職業	陽性確認日	症状(9/15現在)	経過（陽性確認日から14日前まで）	国外、県外への移動歴	現在の患者の状況
32例目	30代	男性	米子市 建設工事のため県外から転入						
33例目	30代	男性	鹿児島県						
34例目	50代	男性	東京都						
35例目	50代	男性	県外						

【検査実施状況（9/15時点）】

166件の検査を実施（工事現場 116件、立ち寄り先等　50件）。
うち、陽性11件（すべて工事現場関係）、陰性155件。

対 応 状 況

1. 患者対応

感染症指定医療機関に入院中（9/16正午現在、全て軽症者）

2. 濃厚接触者等への対応

- 積極的疫学調査により濃厚接触者20名を特定
  → 最終接触日より2週間の健康観察、外出自粛を要請
- 濃厚接触者の他、工事関係者、立寄先等の接触者で検査を希望される方に対し、PCR検査を実施
  → 9/15時点で感染者と接触した者のPCR検査は終了。

3. 宿舎に対する衛生指導

（1）9/12 陽性者関係

滞在宿舎は、施設使用者が本県の方針に協力するとして、クラスター対策条例第6条に基づき、事業者が使用を停止し、濃厚接触者は9/13に宿泊療養施設に移動。
現在、健康観察を実施中（～9/26まで）

（2）9/14 陽性者関係（33例目陽性者他6人での共同滞在、34例目陽性者他1人での共同滞在）

9/15、西部生活環境局が宿舎を現地確認し、衛生状態は問題ないことを確認済。濃厚接触者に対して感染防止対策を指導し、健康観察を実施中（ ～9/28まで）

4. 建設工事現場における衛生指導

9/15クラスター対策監が現地責任者に対して、全ての従業員への感染防止対策の徹底を指導済

国通知：当面11月末までのイベント開催制限の考え方について（概要）

- **感染防止対策と経済社会活動の両立のため、新たな日常の構築**を図る。徹底した感染防止対策の下での安全なイベント開催を日常化していく。
- **イベントの収容率要件及び人数上限**については、イベントでの感染状況やシミュレーション等で得られた知見（適切な換気の下、マスクをして声を出さなければ、観客同士の感染リスクは低い。入退場やトイレ等の三密回避が重要等）を踏まえ、感染防止対策と目安のあり方について見直しを行う。
- 得られた知見等を踏まえた**業種別ガイドラインの見直しを前提**に、**必要な感染防止策が担保される場合**には緩和することとし、**当面11月末まで**、以下の取扱いとする方針とする。
- **収容率要件**については、感染リスクの少ないイベント（クラシック音楽コンサート等）については**100%以内**に緩和する。その他のイベント（ロックコンサート、スポーツイベント等）については**50%以内**（※）とする。
- **人数上限**については、5,000人を超え、**収容人数の50%までを可**とする。
- 今後、一週間程度の周知・準備期間を考慮し、**９月19日より施行する。**
- 地域の感染状況等に応じ、都道府県知事の判断でより厳しい制限を課すことも可能である。また、大規模なイベント（参加者1,000人超）の主催者等は各都道府県に事前に相談し、各都道府県は感染状況やイベントの態様等に応じて、個別のイベント開催のあり方を適切に判断する。入退場や共有部、公共交通機関の三密回避が難しい場合、回避可能な人数に制限する。
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生した場合、政府は、感染状況を分析し、**業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等適切な対応を行う。**
- １２月以降のあり方については、感染状況、イベントの実施状況等を踏まえ、改めて検討を行う。

（※）異なるグループ間では座席を１席空け、同一グループ（５人以内に限る。）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

分科会提言の指標と鳥取県の状況

指標				鳥取県 9月16日14時現在	ステージⅢ(※) の指標目安
医療提供体制等の負荷	① 病床のひっ迫具合	病床全体	現時点確保病床占有率	8% (12/161床)	25%以上
			最大確保病床占有率	4% (12/313床)	20%以上
		うち重症者用病床	現時点確保病床占有率	0% (0/40床)	25%以上
			最大確保病床占有率	0% (0/47床)	20%以上
	② 療養者数(対人口10万人) ※県人口55.6万人で計算			2.2人 (実数12人)	15人以上
監視体制	③ 検査陽性率(直近1週間)			2.5% (13/518人)	10%以上
感染状況	④ 陽性者数(対人口10万人/週)			2.3人 (実数13人)	15人以上
	⑤ 陽性者数の直近1週間と前週の比較			多い (13人/0人)	多い
	⑥ 感染経路不明割合(直近1週間)			0% (0/13人)	50%以上

※ステージⅢ：感染者急増段階 (感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階)

⑤の指標は目安を超えているが、感染拡大リスクを判断する上で重要な病床占有率は目安を大幅に下回っていることから、本県はステージⅡ(感染者漸増段階)にあると考えられる。

本県でのイベント開催要件＜対象期間：9月19日～当面11月末＞

現時点では、現時点確保病床（現状161床）**占有率が25%**（現状４１床）**未満であり、感染レベルが低いと判断されることから、県版ガイドラインの遵守を前提に、次の基準とする**

区分	収容率等		人数上限
	歓声・声援等が想定されないもの	歓声・声援等が想定されるもの	
席がある場合	**収容率100%以内**	**収容率50%以内**	**①収容人数1万人超 ⇒収容人数の50%** **②収容人数1万人以下 ⇒5,000人** （注）収容率と人数上限のどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）
席がない場合	**人と人とが接触しない程度の間隔**	**十分な人と人との間隔（１m）**	

※全国的・広域的な人の移動が見込まれる祭り等については、クラスター対策が困難であることから、中止を含めて慎重に判断。

◆現時点確保病床占有率が25%以上になった場合は、現在の基準に戻すこととする
＜現在の基準＞感染防止策を徹底して次の基準で実施。
【屋内】5,000人以下かつ収容定員の50%以下の参加人数
【屋外】5,000人以下かつ人との間隔を十分確保（概ね２m）

県版イベントガイドライン（公演・スポーツ・販売促進）の更新

- **今回の開催要件の変更**（9月19日～当面11月末）**に合わせて収容率・集客人数を修正**

- **開催要件の変更を適用するための感染防止対策を追記**

・マスクをしていない者がいた場合は主催者側でマスクを配布し、着用率100％を担保
・参加者の検温の実施、主催者が払い戻しの措置を規定
・事前予約時又は入場時に連絡先を確実に把握
・大声を出す者がいる場合に個別に注意、対応等ができる体制整備
・入場前後や退場前後に会場内外で集まって騒ぐことがないよう、注意喚起を実施
など

- **とっとり新型コロナ安心登録システムの活用及びクラスター条例を追記**

イベント以外の宿泊施設、飲食店等他のガイドラインも同様に追記

※1000人を超えるイベント等は、県相談窓口にご相談ください。

- 公演（コンサートや演劇など）、スポーツ（競技大会やプロリーグ戦など）、販売促進（フリーマーケットやグルメフェスタなど）、その他のイベントで以下のどちらかの要件に該当するイベントを開催する場合には**「新型コロナ克服くらしの安心相談・応援窓口」**に申出が必要（7/10～）です。
  （1）全国的な集客を伴うイベント　（2）1,000人超の集客を伴うイベント
- 客席の混雑度だけでなく、**来場、入場、物販、トイレ、退場、帰宅時等の混雑対策が適切に行われるよう、事前の相談時に県が助言を行います。**

「Go To トラベル」事業について

【 GoToトラベルの地域共通クーポンの実施】 （9/8国土交通大臣が発表）

- １０月1日以降の旅行から開始することを発表
  ⇒県内の宿泊、飲食、土産物店等の観光関係事業者に対して登録に向け周知を行っている。
  ⇒飲食業の登録は、「GoToEat」の登録と同じ枠組みで実施される。

◆ GoToトラベル地域共通クーポン導入に関する対応

・取扱店舗の登録について、県内の宿泊、観光関係事業者に対して更なる周知を図る。
・観光客の利便性向上を図るため、利用施設の一覧（東中西や業種別（お土産屋、飲食店、観光施設、アクティビティ等）など）を作成する。

【新型コロナウイルス感染症対策分科会（第9回）（9/11開催）】

- GoToトラベルの実施の目安を都道府県ごとのステージで判断し、除外すること等を提言。

◆本県はステージⅡであると判断されることから、GoToトラベル（地域共通クーポン）の推進に向けて準備を進めることとしたい。

【GoToトラベル東京発着の旅行商品の販売開始】 （9/15国土交通大臣が発表）

- GoToトラベルの対象として、１０月１日から東京を追加することに先立ち、９月18日から旅行商品が販売開始される。ただし、東京で感染が拡大すれば追加は延期される可能性があり、その場合のキャンセル料は不要。

（参考）東京追加に伴う首都圏等への情報発信

・蟹取県ウェルカニキャンペーン（7/13～2/28） 「コロナや災害に負けず、みんな蟹バレ」をキャッチコピーとして展開しており、県の特産品であるカニの消費拡大とキャンペーンのPRに取り組んでいく。
・ANAと連携した誘客促進「うっとり鳥取」キャンペーン（状況を踏まえ判断）
インフルエンサーによる県内観光地の魅力紹介や旅行商品の造成支援など

「GoToトラベル」の概要

国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1／2相当額を支援。
（上限額：宿泊は1人1泊2万円・日帰りは1万円、連泊制限・利用回数の制限はなし）
・対象旅行は、宿泊・交通がセットになったパック旅行、温泉・グルメなどの日帰りツアー
・旅行代金のうち、35%を割引き、15%は旅行先で使える地域クーポンとして付与

分科会の「GoToトラベル」事業等についての政府への提言（抜粋）

・GO TOトラベル事業を開始する目安としては、当該都道府県の感染の状況が、ステージⅠ又はステージⅡ相当であることを基本として頂きたい。
・全国的にGO TOトラベル事業を実施したとしても、ある都道府県がステージⅢ相当と判断された場合には、当該事業に係る感染リスクを総合的に考慮して、当該都道府県を除外することも検討して頂きたい。　※いずれのステージにあるかについては各都道府県が判断する必要があり、それを踏まえて政府が当該都道府県と調整する必要がある。

地域共通クーポンの概要

区分等	宿泊旅行	日帰り旅行
①発行券種	紙クーポン（1種類：券種1,000円） 電子クーポン（3種類：1,000円、2,000円、5,000円）	
②有効期間	宿泊日及びその翌日	旅行の当日
③利用エリア	宿泊した都道府県及び隣接都道府県 ※鳥取県に宿泊した場合： （鳥取県、兵庫県、島根県、岡山県、広島県）	主たる目的地 ※鳥取県に日帰り旅行した場合（鳥取県のみ）
④利用可能店舗	登録店舗（土産物店、飲食店等のほか、観光施設、アクティビティ、交通機関等を含む）	

「GoToEatキャンペーン事業」に関する政府の動き
（参加する飲食店が守るべき感染症対策）

【新型コロナウイルス感染症対策分科会（第8回（9/4開催））】

- 「会食のリスク認識と対策の徹底」等の他、「各都道府県においてステージⅠまたはⅡに相当すると判断される地域で実施することを基本とする」ことを提言。

【国（農林水産省）における感染症対策の決定（9/8公表）】

- キャンペーンの登録飲食店に求める対策
  - ・ガイドラインに基づき取り組む感染予防対策の内容を店頭掲示すること。
  - ・「換気」、「声量」、「三密」を常に意識したクラスター対策を実施すること。
  - ・営業時間の短縮等、国又は地方公共団体からの要請に従うこと。
  - ・農林水産省が事前通告なしに行う訪問調査に協力すること。など

◆本県はステージⅡであると判断されることから、本県独自の対策実施を条件に追加し、実施に向けて準備を進めることとしたい。

【本県が独自に追加する条件】

- 「鳥取県新型コロナウイルス感染予防対策協賛店」 に登録し、ステッカーを店頭に掲示すること。
- 「鳥取県新型コロナ対策認証事業所」の認証取得を目指すなど、感染予防対策を行うこと。
- 「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」を活用すること。

本県における「GoToEat食事券発行事業」の進み方

[9/8] 参加飲食店が守るべき感染症対策の決定

- 参加飲食店の募集は、準備が整った地域から開始

[10月上旬] 公募結果の公表

- 農林水産省の2次公募（9/8～9/25）審査結果公表
  ※本県では複数事業者が申請見込み

[10月中] 飲食店の登録開始

- 採択事業者が実施
  ※本県独自の2条件（協賛店登録、安心登録システム活用）を満たした飲食店を登録
  ※GoToトラベル地域クーポン対象の飲食店は、GoToEatの参加登録が条件

県による食事券販売開始の判断

- 分科会が示した感染状況のステージなどを踏まえて、販売開始の可否について鳥取県新型コロナ対策本部会議において判断

[11月以降] 食事券の販売開始

- 採択事業者の実施方法による

県による食事券販売継続の判断

- 感染の拡大状況などを踏まえて、販売の継続の可否等について、鳥取県新型コロナ対策本部会議において判断